

2011年7月1日

全教員職員および全学生 各位

省エネに関する日常的な取り組みの提案募集

省エネルギー推進委員会

平成20年5月に「エネルギーの使用の合理化に関する法律」が改正され、大学も平成22年からは従来のキャンパス単位でのエネルギー管理に加え、法人単位でのエネルギー管理が求められ、法規制が強化されました。

文部科学省からは「大学等は知の拠点として、優れた人材の育成や独創的・先駆的な研究成果の創出を通じ、社会に貢献し、国民の期待にこたえとともに、深刻化するエネルギー問題や地球温暖化の問題においても社会をリードする先導的役割を担って、教育・研究を進める必要があります。」として、積極的な省エネルギーへの取り組みを大学に促しております。

加えて、関西電力から今夏（7月1日～9月22日）に電気使用量15%抑制の依頼が来ております。最悪の場合には、突然の停電も予測されるため、生命維持装置や中央手術室の電源を確保に向けて、医育機関の教員職員学生としてしかるべき節電に協力することを求められています。

皆様におかれましては、趣旨を御理解いただき、以下の例を参考に部署ごとあるいは個人で省エネの取り組み例をご提案いただきたく存じます（提案先：syoene-pro@art.osaka-med.ac.jp）。

問い合わせ先：施設課（内線：2237）

省エネに関する日常的な取り組み例

- ◆ 昼休み、不在時、帰宅時には部屋の照明を消す。
- ◆ 不在場所、支障のない廊下や階段等、気がついた際には照明を消す。
- ◆ クールビズやウォームビズを徹底する。
 - 夏季：エアコンの設定温度を28℃にする。
 - 冬季：エアコンの設定温度を20℃にする。
 - 春季・秋季：窓の開閉により室温を調整する。
 - 空調（エアコン）使用時には不必要に窓や扉を開閉しない。
- ◆ 最寄り階への移動には階段を利用する。
- ◆ その他

以上